

⑨茂原市七渡地区

新規就農を受け入れ、担い手不足を解消し、遊休農地の減少を目指す

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	151.0ha	人・農地プラン	R3 実質化済	現状の集積率※	25.7%
策定単位	集落	主な作物	水稻、ねぎ	基盤整備の活用	機運あり
耕作者数	143名	※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合			

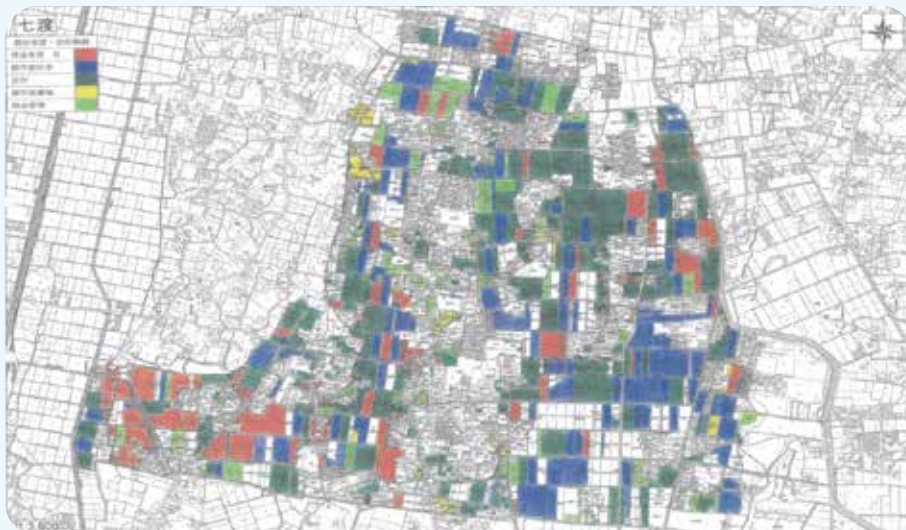
地区の概要及び課題

七渡地区は茂原市の北東部に位置し、砂壤土からなる畑作地帯であり、露地野菜（長ネギ栽培）を中心とした地域である。

しかしながら、当地域では年々担い手となる農業者が減少し、高齢化も進んでいる上、後継者の目途がついていない農家が多くなっている。さらに、農地の貸付希望者の増加と遊休農地の発生が見られることから、地区内外の中心となる経営体に農地を貸し付け、優良農地として保全し、遊休農地の解消に努めていく必要がある。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	10名 1法人
主な作物	水稻、ネギ

目標集積率	45.2%
-------	-------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

営農法人である七渡営農組合や主要な法人等が中心となって農地の集積を進めると共に、規模拡大を望む経営体や入耕を希望する農業者、新規就農者を積極的に受け入れていく。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

新規就農者に対して、地域の中心的経営体が農業技術の教示や営農指導にあたりると共に、関係機関と連携して制度資金や補助事業等の活用など農業経営の安定化に向けた取組を示すなど、新規就農者などを受け入れる体制づくりを行っている。

＼地域計画の実現に向けた取組／

人・農地プラン策定時から引き続き、新規就農者等への農地の貸借や集積などについては、「七渡地区人・農地プラン策定協議会」のメンバーが中心となって取り組んでいくが、農地中間管理事業を活用すると共に、農業者の生産基盤確保のため国等の事業を積極的に活用し、担い手や優良農地の確保を図っていく。なお、将来的に用排水路の老朽化に対して基盤整備事業の活用を検討していく。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
茂原市農政課	計画表の作成、公告、全体のマネジメント 等
茂原市農業委員会	アンケート調査、地図の作成、農業委員・推進委員との連絡調整
長生農業協同組合	協議の場への参加。適宜情報交換をとっている。
長生農業事務所	地域計画の概要説明、協議の場の参加、市町村のサポート
農地中間管理機構	農地中間管理事業の活用支援
その他	七渡農地水環境保全会等

2 地域計画策定に向けて工夫した点

アンケートを元に、貸し付け希望農地の所有者に借受者とのマッチングを提案し、集積に繋げていった。その結果を年に4回「七渡地区人・農地プラン策定協議会」の会議にかけ、集積内容を話し合い共有した。

また、利用権設定期間が終了した農地については、農地中間管理機構を活用し、農地の保全に努めていくようにした。

3 地域計画策定で苦慮した点

・現在、自作している農地で後継者がいない。水稻に関しては中心となる担い手がいるが、畑作に関しては担い手となる農業者も減少しているので、次の担い手がなかなか見つからない。

・現在耕作をお願いしている方に引き続きお願いしたいという方がおり、農地の集約が進まない部分がある。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	七渡地区においては、令和3年度に、七渡地区「人・農地プラン」策定協議会が中心となって、作成が行われているが、地域計画策定についても同メンバーを中心に協議の場として設定することになった。
② 出し手・受け手の意向把握	人・農地プラン策定時にアンケート調査を実施し、農家等の意向の把握を行った。ほぼ9割程度の回答があったが、回答のない農家へは個別の意向の確認確認を行った。
③ 協議の実施、取りまとめ	令和3年に人・農地プランの策定メンバーを中心に検討を行い、地域計画のたたき台を作成した。土台となる人・農地プランが策定できていたことから、令和5年9月には協議の場を設け、取りまとめることができた。 (協議の回数：1回)
④ 目標地図の素案作成	人・農地プランの策定時に作成した地図をベースにして、農業委員会が白地図に手書きし、素案を作成した。 分散錯圃の状況を確認し、法人への集積・集約化と新規就農者等への農地の貸借を進めるため、話し合いを継続する。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	地域計画案の内容について関係機関から意見を徴収し、公告をもって年度内に策定の予定。

⑩御宿町実谷七本地区

法人の担い手を中心に農地の集積・集約を図り、効率的に営農

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	59.1ha	人・農地プラン	R5 実質化済み	現状の集積率※	20.0%
策定単位	大字	主な作物	水稻	基盤整備の活用	実施中
耕作者数	23名	※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合			

地区の概要及び課題

- ・実谷七本地区は、自然豊かな中山間地域にあり、水稻を中心とした農業が展開されている。現状の農地利用は、専業農家が少なく、兼業農家に支えられている。
- ・高齢化が進み、後継者が不足している。
- ・担い手が減少しつつあるが、農地を維持していきたいという希望が多いことから、担い手となる農業後継者の確保と育成が課題である。
- ・また、中山間地域であり、農地が点在していることから、効果的な農地の集積も課題である。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	個人 19名 法人 4戸	目標集積率	50.0%
主な作物	水稻、飼料作物		

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

認定農業者である法人4戸を中心に、農地の集積、集約を進める。

地域内の土地利用調整は、農家組合、農業委員、農地利用最適化推進委員等が中心となって行い、農地中間管理機構から担い手に配分を行う。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

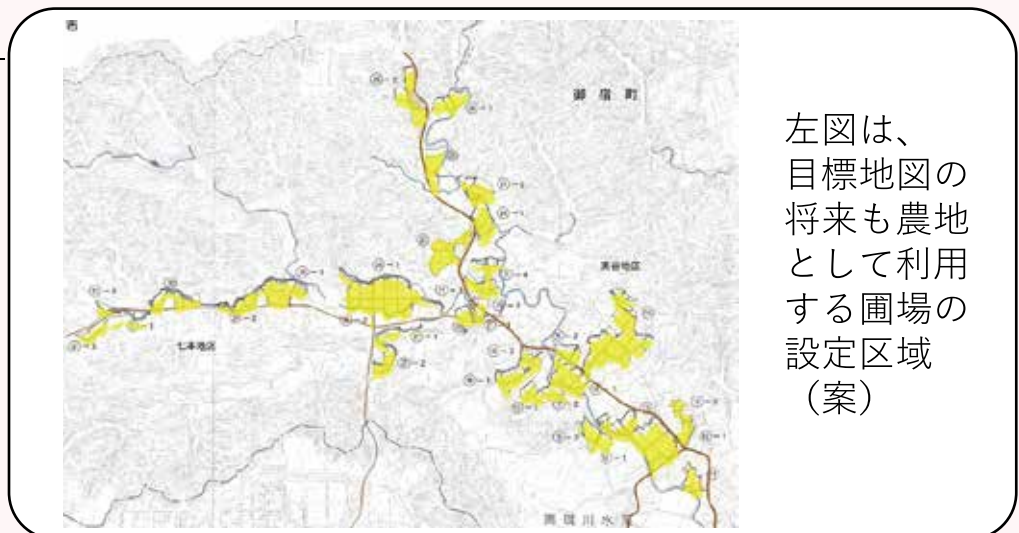
地域内には、兼業農家もいるため、目標地図に位置付けられた担い手として、地域農業を支える経営体として維持・発展を進める。

町は新規就農者等の相談があれば、地域計画の変更を行い、地域内の整備された農用地を利用して就農を可能とするように支援する。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・ 中山間地域総合整備事業（平成21年度～令和7年度）により、区画整理、暗渠排水工事を実施している。区画整理は完了した。
- ・ 複数の法人が中心的な存在となるが、兼業農家や新規就農者等の経営の維持・発展が地域計画の実現には不可欠なので、JAいすみや農業事務所が連携して技術・経営指導を継続して行っていく。

目標地図（素案）



左図は、目標地図の将来も農地として利用する圃場の設定区域（案）

1 推進体制

機関名	具体的な役割
御宿町産業観光課	全体のマネジメント、協議の場の運営、地域計画の策定
御宿町農業委員会	農地利用最適化活動、農地の出し手・受け手の意向把握、現況地図及び目標地図素案の作成
いすみ農業協同組合	組合員の経営意向について情報提供
夷隅農業事務所	市町村のサポート、新規就農者等の情報提供、営農指導
農地中間管理機構	地域外の農地の受け手の情報提供、促進計画による利用権設定

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・地域計画の策定に向けて本格的に動き出す前に、御宿町、農業事務所各課、園芸協会、町全体の地域計画の策定の方針について会議を行った。
- ・水稲がメインの地域なので、中心的な担い手や兼業農家のスケジュールの余裕の出る10月以降に開催した基盤整備の換地に関する説明会時に、地域計画の策定や協議の場を設定することを地元で周知した。説明会の前、農業事務所、町で当日の説明内容及び地域計画の策定に関するスケジュールの再確認を行い、令和5年12月14日に説明会を実施し、地域計画の概要と策定に対する合意を得た。
- ・実質化された人・農地プランの策定が、令和4年度末だったため、地権者の意向把握が概ね終わっている状況であった。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・令和5年2月に実質化された人・農地プランを策定した地域であるが、その時は中心的担い手として法人1戸を位置付けるだけであったが、地域計画の策定に当たり、目標地図へはそれ以外の法人や兼業農家等も含多様な担い手を掘り起こして位置付ける必要が出てきたため、改めて担い手を整理するのに苦労した。
- ・農地法制の見直しが令和5年12月に国から示されたことから、地域全ての農地で目標地図を設定する是非について、農業事務所・町で協議を行った。基盤整備事業を行った工事区を含む農振農用地をカバーするようにひとまず作成し、定期的な見直し、担い手の規模拡大や新規就農等の際の見直しを図ることとなった。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	整備事業に関する説明会時に、地域計画の策定や協議の場を設置することの周知を行い、参加を呼び掛けた。
② 出し手・受け手の意向把握	令和4年度末、実質化された人・農地プランの策定に際して実施したアンケートを活用した。
③ 協議の実施、取りまとめ	地域の担い手や参入予定の法人、新規就農者等を参集し、令和6年3月に実質化された人・農地プランを基に御宿町が作成した地域計画の案及び農業委員会事務局で作成した目標地図の案を協議した。（協議の回数：1回）
④ 目標地図の素案作成	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年2月末に、協議の場に先立ち、農業委員会事務局が水土里情報システム（GIS）を利用して、目標地図の素案を現況の耕作地をベースとして作成した。 高齢農家がリタイアすることが、多いことから、農地を維持するため、随時更新（年1回程度）していくことになった。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	協議の場での内容を踏まえ、御宿町及び農業委員会事務局で地域計画及び目標地図の素案を取りまとめ、説明会を実施した。

⑪南房総市千代・三坂地区

担い手の営農継続と多様な生産品目、営農類型に応じた農地の集約化

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	56ha	人・農地プラン	R3 実質化済み	現状の集積率※	約70%
策定単位	水利組合	主な作物	水稲、 食用なばな、 飼料作物	基盤整備の活用	再整備の 要望あり
耕作者数	4名、 3法人				

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

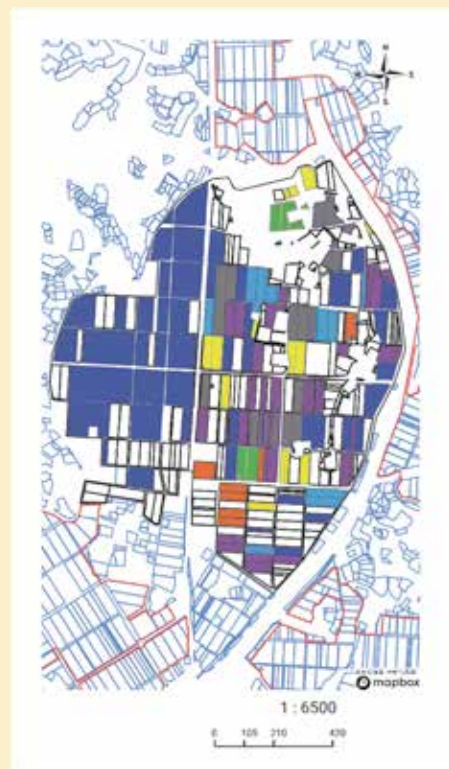
- ・南房総市中央部に位置し、比較的平坦な地形が広がる地域である。農地の多くは安房中央ダムを水源としており、用排水施設が整備されている。
- ・担い手は十分おり、農地集積は順調に進んでいるため、今後の課題は集約化・団地化である。
- ・高齢化による耕作者減少、代替わりによる土地持ち非農家の増加に伴い、集落ぐるみで行ってきた農業基盤を支える活動（草刈り、水路の泥上げ等）に支障を生じる可能性がある。
- ・担い手が継続的に営農できるような農地や水利管理等に関する地域のルールを地権者や周辺住民の合意を得て定めることが必要。
- ・以前の基盤整備から半世紀近く経過している。老朽化に伴う用排水施設の破損が近年多発しており、長期的には再整備が必須。



現況地図



上：水稲
左：稲WCS
右：食用なばな



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	4名 3法人
主な作物	水稲、 食用なばな、 飼料作物

目標集積率	約80%
-------	------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

- ・農地中間管理機構への貸し付けを進め、担い手（認定農業者、農地所有適格法人）への農地の集積・集約化を基本としつつ、地域内で育成された新規就農者の参入や新規作物の導入を進める。
- ・地域の担い手は十分確保されており、今後担い手へ農地集積を進めるとともに、将来的には多様な経営形態の担い手の作目に適したほ場の分散錯ほ解消、エリア設定も含め農地を集約していく。

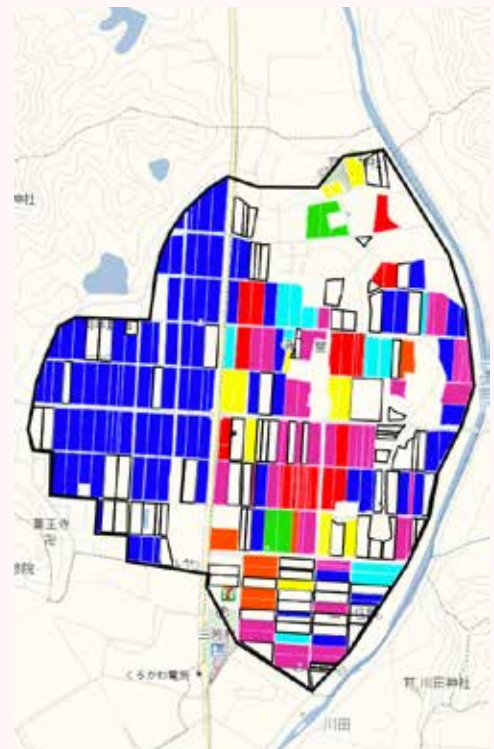
＼多様な経営体の確保・育成の取組／

- ・県農業事務所・J A 安房・市・（一財）南房総農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。
- ・支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・担い手同士の話し合いの場を設け、地域内での集積・集約を進めていく。
- ・老朽化している用排水施設について、地域で話し合いながら基盤整備事業の活用も含め検討していく。
- ・イノシシの被害防止対策を検討する。
- ・水稲中心の経営体と有機農業に取り組む経営体の調和・共存のための環境づくりを行う。
- ・地域で立ち上げた飼料生産組合によるコントラクター事業の活用。
- ・持続可能な水利組合の体制を検討。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
南房総市農林水産部	地域資源再生課：全体のマネジメント、協議の場の運営、 担い手の意向把握 農林水産課：担い手の営農状況の把握、事業の提案
南房総市農業委員会	目標地図の素案作成・担い手の意向把握
安房農業協同組合	担い手の育成・指導、栽培品目の助言
安房農業事務所	担い手の意向把握・育成、コーディネーター派遣、先進事例紹介
農地中間管理機構	受け手の意向把握、情報提供
その他	千代・三坂水利組合（協議の進行） コーディネーター（参加者の意見集約）

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・農林水産部地域資源再生課に地域計画を主に担当する職員を増員し、全体の進行管理をリードした。
- ・農林水産部各課が連携し、農業振興地域整備計画見直しのために行ったアンケートに合わせて地域計画の項目も回答してもらったり、認定農業者・認定新規就農者の情報を整理して、効率的に出し手と受け手の意向把握を行った。アンケート集計を外部委託し、業務の効率化を図った。情報が不足する部分は農業委員会が中心となって調査した。
- ・法改正により「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行されたことを、集落での話し合いに先立って周知した（市内全域でチラシを回覧）。
- ・協議を実施する前に、水利組合役員等と打合せを行った。
- ・外部コーディネーターを依頼し、活発な話し合いができるようにした。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・水稻の農閑期に集中して協議を行う予定であったが、地域行事等もあり、地元関係者の日程調整に苦労した。
- ・アンケートの回収率が40%と低いため、十分に現状把握を行い意向をくみ取れるか、不安であった。
- ・農業委員会サポートシステムを活用しているが、意向調査を反映する作業が煩雑である。
- ・規模縮小意向はあるものの、何年先になるかは分からない中で、具体的に誰にどこの土地を任せるかまでを協議中にまとめるのは難しかった。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利組合役員及び担い手と協議し、モデル地区になることを合意（R4.10月）。 ・ 水利組合役員を中心に協議時期の検討（R5.8月）、水利組合及び既存の担い手に規模拡大意向のある受け手を洗い出し協議の場への参加を呼びかけ（R5.10月）。
② 出し手・受け手の意向把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興地域の見直しアンケートを活用し、ある一定規模の農家向けに地域計画の項目も一緒に回答をもらった（R5.8月）。足りない部分について農業委員を中心に追加調査を実施（R5.11月）。
③ 協議の実施、取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利組合役員、農業委員及び規模拡大意向のある受け手を中心に話し合いを実施。また、現況地図と共に地域計画のたたき台を提示し、担い手の意向を聞き取った（R5.10月）。 （協議の回数：3回）
④ 目標地図の素案作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議の場の結果を踏まえて、受け手の意向を整理し、目標地図作成に必要な情報を整理。農業委員会サポートシステムを使用し、目標地図の素案を作成（R6.1月）。 ・ 集積がわずかに進んだ。更なる集積・集約化は、今後担い手同士の話し合いの場を設け進めていく。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の意見聴取を経て水利組合の総会で報告（R6.3月）。